第３回常滑市地域公共交通協議会

１ 開催結果

日　　時　2023 年 2 月 9 日(木) 16 時 15 分～17 時 45 分
場　　所　常滑市役所　３階委員会室
出席委員　別添出席委員名簿を参照

２ 議事概要

（1）協議事項

① 地域公共交通計画の背景・目的ついて

・常滑市地域公共交通計画を策定する背景・目的について説明。
・事務局から、常滑市の現状・特徴(＝計画策定の背景)と対応の方向性、将来の姿(計画策定の目的)を提示し、協議。

【質疑応答】

Q．背景・目的を設定する際に難しかった部分や、まだ課題だと思う部分はあるか。
(事務局(企画課))
　地域には色々な方がおり、事務局だけでは十分に整理できていない部分や、取り入れきれていない部分があったのではないかと考えている。
　まだ十分ではない部分もあるかと思うので、いただくご意見を付け加えていきたい。

Q．4 ページに目指す方向性として、「生活にクルマが必要なところや鉄道やバスが利用しづらいところでも、生活に困らない」とあるが、公共交通で実現できる部分だけでなく、インターネットなどの技術を介して実現できる部分もあるので、うまくミックスしてやっていくことが市民の皆さんのためになるのではないか。
(事務局(企画課))
　９ページには「新たな技術・サービス」としており、ご指摘の点も含めて盛り込んでいる。

【採決】

原案を承認

委員からの補足

・事業者や地域によって実情が異なる中、それぞれの交通機関が「どのような役割を担うか」ということを踏まえて、お互い協力をし合えれば。
・交通は半田市、美浜町、武豊町とも密接に関係がある。他の地方公共団体との協働について、どこかの段階で議論・検討をしたほうがよい。

② 市民・利用者アンケートについて

・骨子およびアンケート(案)を提示し、協議。

【質疑応答】

Q．地域や年代によって、交通行動が異なるが、市民アンケートではそうした特性をどのように把握するか。
(事務局(企画課))
市民アンケートでは、回答者の属性として「居住地区」、「年齢」など 5 項目を入れており、クロス集計する。
地区ごとの配布数は、一定の誤差率の範囲内になるよう、人口に基づいて按分した数を配布する予定。年代については、実際の年齢構成に応じた配分が必要かどうか、支援業者と検討する。
いずれにしても十分なサンプル数になるような手法をとる予定。

Q．具体的にどのように回答者を抽出するか。
(事務局(企画課))
住民基本台帳をもとに地区・年齢ごとの配布人数を設定し、ランダムで抽出する予定。

Q．配布数にある「追加配布数」とは何か。
(日本工営都市空間)
回収率を 40%としたとき、市全体だけでなく地区ごとでも一定の精度を確保するために必要な配布数が約 960 通。追加配布は余裕分として、約 540 通を地区の人口で按分して配布するもの。
当初 6 地区(大野、三和、鬼崎、常滑、西浦、小鈴谷)ごとに必要数を回収する想定で 1,500 通と設定していたが、地区により人口が大きく異なり、配布する割合に極端な差が生じてしまうため、4 地区(青海、鬼崎、常滑、南陵)で再計算した。それにより必要な配布数は減少したが、市全体の配布数は 1,500 通のままとした。

Q．アンケートを市民に依頼するにあたり、回答するメリット(インセンティブやおまけなど)をつけることはできないか。
(事務局(企画課))
特典を付けられれば回答率は高くなるが、現時点では考えていない。
委員の皆様でご協力いただけるなら、お願いしたい。

Q．公共交通利用者アンケートは主要な駅で配布するとあるが、タクシー車内での配布を協力してもらうなどはできるか。
(事務局(企画課))
事業者のご協力がいただけるのであれば、お願いしたいと考えている。

⇒**要望**　公共交通利用者アンケートはあまりサイズが大きいと受け取ってもらえないことも考えられる。あらかじめ折った状態で返信用に封筒に入れておく、ハガキくらい

の大きさでチェックするだけで回答できるものにするなど、受け取ってもらえるように工夫されたい。

③ 地域公共交通計画確保維持改善事業費補助金にかかる第三者委員会提出資料について

・地域公共交通計画作成に向けて実施している各種調査に係る費用は、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用している。
・補助金の認定のため、補助対象者である協議会の自己評価が必要。
・また国土交通省中部運輸局が行っている第三者委員会にも選抜されているため、あわせて指定様式(中部様式)を提出する。
・事務局が作成した自己評価(案)、指定様式(案)を提示し、協議。

【採決】

原案を承認

委員からの補足

・事業者ヒアリングの結果について、一部名称の修正をお願いする。

補足

市ホームページに掲載する資料は修正済のもの

（2）報告事項

① 事業者ヒアリングの結果について

・12 月から 1 月にかけ、交通事業者をはじめ観光客や地域の高齢者の移動に関わる団体や労働組合など、8 つの事業者・団体にヒアリングを実施。
・公表に向けてヒアリング内容を各事業者・団体に確認中。
・とりまとめが完了したらあらためて報告する。

② 今後のスケジュールについて

・前回の協議会では大枠のみのスケジュールを提示したが、今回は各種調査やとりまとめの時期などを記載したものを提示。
・あくまで目安だが、2023 年度は最大 4 回の協議会を予定している。

③ コミュニティバス グルーンについて

・コミュニティバス グルーンは 10 月から 12 月の実績で、 1 日あたり約 770 人が利用。
・運転手の目視による便ごとの計測であり、乗車した区間が始発から終点でも、途中の 1 区間のみでも同じ 1 人として計上されている。
・3 月からはシステムにより停留所ごとの乗降者数を把握し、地域公共交通計画の策定やダイヤ、路線の見直しなどの基礎数値として取り扱う予定。

【質疑応答】

Q．グルーンの運行開始前後を比べて状況はどうか。
(事務局(市民協働課))
　北部バスとグルーンは、便数や運行日、時間帯が大きく違うため、単純比較は難しい。
補足
　運行開始後、増便・休日運行による利便性向上もあり、利用者数は 832 人／月から 1,855 人／月に大幅に増加。一方で、便数が多いため 1 便あたりの利用者数は減少している。
(知多乗合　橋本様)
　9 月 30 日まで常滑駅から上野間駅(美浜町)を結んでいた知多バス・常滑南部線は、平日 20 本運行して利用者は約 60 人／日、1 便あたり約 3 人だった。グルーンでは約 250 人／日以上が利用しており、 4 倍以上になっている。
　以前は、3～4 ㎞を利用する乗客が多い路線だったが、グルーンでは、もっと短い区間の利用が増えている。

Q．グルーンの運行によってタクシーがどのような影響があるか、事業者の肌感覚でよいので教えていただければ。
(愛知県タクシー協会知多支部　佐野委員)
　供給できるタクシーが減っており、グルーンが運行されていることで一定程度需給バランスが取れている面もある。
　タクシーを呼ばれても行けない、という状態が続くこともあり、影響を正確に数字で出すことは難しい状況。
(サンレー交通　久保田委員)
　コロナの影響か、グルーンの影響か、はっきりと判断はつかない。
　乗客からは「グルーンに乗ってみたが、タクシーのほうが良かった」、「バス停が遠くて」といった声も聞かれ、タクシー需要として戻ってきている部分もあるようである。
　日数が経ち、良い形で情報交換ができれば、より良いものができるのではないか。
　現時点では、お金を払ってタクシーに乗るか、少し不便があるが無料のグルーンに乗るかを葛藤している利用者もいるのではないか、と推測している。

以上